

保険・年金

平成24年度の国民年金保険料

平成24年度の国民年金保険料は、前年度より40円引き下げとなり4月分から月額1万4980円となります。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。納付忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、受けられなくなる場合もあります。納付書を確認し、金融機関・郵便局またはコンビニエンスストアで期限内に納めてください。

なお、納付書に「国民年金保険料口座振替納付申出書」が同封されています。便利で割引制度もある口座振替を、ぜひ利用してください。

☎ 問合せ ねんきんダイヤル
0570-051165
／青梅年金事務所 ☎ 0428-3003410 / 市民課 高齢医療・年金係

子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

平成24年度（4月分）から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が次のとおり改定されます。

※児童扶養手当の4月期分（12月～3月分）は、4月13日（金）に指定の口座に振り込む予定です。確認してください。

■ 児童扶養手当（月額）

	変更前	変更後	差 額
全部支給	41,550円	41,430円	▲120円
一部支給	41,540円 ～9,810円	41,420円 ～9,780円	▲120円 ▲30円

■ 特別児童扶養手当（月額）

	変更前	変更後	差 額
1級	50,550円	50,400円	▲150円
2級	33,670円	33,570円	▲100円

☎ 問合せ 子育て支援課 支援係

4月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマに沿って参加者が自由に話をする場です。子育てボランティアが活動しながら、お子さんを見守ります。

▼4月のテーマ 子どもとあそぼう

□中央児童館 4月12日（木）

□西児童館 4月13日（金）

□東児童館 4月17日（火）

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分

※直接会場へお越しください。

☎ 問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

青少年育成活動保険

青少年育成団体の活動を支援するため、団体の代表者や指導者に対する保険を、市の負担で加入しています。

加入を希望する団体は、申し込んでください。

▼対象団体 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体

■ 青少年育成団体代表者賠償責任保険制度

青少年育成活動中の事故に

より、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

▼補償限度額 対人・対物賠償共通：1事故5億円

■ 青少年育成団体指導者傷害保険制度

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者・指導者（無報酬の方）が自ら負傷した場合に救済します。

▼補償金額 死亡：3000万円、後遺障害：3000万円まで、入院1日につき：4500円、通院1日につき：3000円

☎ 申請先・問合せ 4月2日（月）～13日（金）（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、直接児童青少年課児童青少年係へ

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月16日（月）～20日（金）は臨時休館します。

イベント案内

五月人形展

端午の節句に合わせ、五月人形の展示を行います。

▼期間 4月10日（火）～5月6日（日）

☎ 問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570-2626

※フレッシュランド西多摩ホームページもご覧ください。

商工会から

経営者のための労務講習会

▼日時 4月20日（金）午後6時30分～8時30分 / 会場 産業福祉センター2階ホール / 定員 50人（先着順） / テーマ トラブル解消！未然防止！

「残業手当見直し術」 / 講師 内野光明さん（workup 人事コンサルティング 社会保険労務士）

☎ 申込み・問合せ 事前に、電話で商工会へ ☎ 555-6211

官公署等から

圏央道高尾山インターチェンジが開通しました

3月25日(日)午後3時に「国道468号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」の高尾山インターチェンジが開通しました。開通した区間は、八王子ジャンクションと高尾山インターチェンジを結ぶ2kmです。



▲開通区間概略図

☎ 問合せ 相武国道事務所
042-643-2010

施設から

コミュニティセンター

☎554-8584

平成24年度休館日

館内清掃・設備点検などを行うため、次の日程で休館します。

▼終日休館 4月16日、5月21日、6月18日、7月9日、8月20日、9月10日、10月15日、11月19日、12月17日、平成25年1月21日、2月18日、3月18日(いずれも月曜日)

※変更となる場合があります。※今年度から午前のみ休館日はなくなりました。

※11月17日(土)〜21日(水)は、ポイラー点検のため、入浴は休みです。

※12月29日(土)〜平成25年1月3日(木)は、年末年始のため休館します。

照明・音響講習会の受講を

コミュニティセンター3階ホールを使用する場合は、照明・音響講習会の受講が必要です。利用予定のある方は、利

用前に必ず受講してください。

▼日時 4月13日、6月8日、8月10日、10月12日、12月14日、平成25年2月8日(いずれも金曜日)午後6時30分〜(1時間30分程度) / 申込み 当日直接1階受付へ

図書館

☎554-2280

本・雑誌のリクエストの取扱い変更

これまで一人1日10冊までとしていた本・雑誌のリクエストを、4月1日(日)から、一人上限30冊までに変更します。

これは1日単位の上限ではなく、一人がリクエストできる総数の上限を設けるもので、リクエストサービスをよく利用する方とあまり利用しない方との件数の差を解消し、公平化を図るとともに、資料を迅速に提供することを目的として行うものです。

この変更で、4月1日(日)以降、リクエスト受付時に窓口で総数を確認し、一人30冊以内で受けることとなります。

(インターネット予約では自動制限となります)

なお、4月1日(日)の時点で30冊以上リクエストがある場合、30冊を下回るまで新たなリクエストはできません。

また延滞資料がある方は、返却していただいてからリクエストを受け付けます。

※今までもどおり、CD・カセットは2点まで、ビデオ・DVDは1点まで、漫画は1冊までリクエストを受け付けます。

利用者カードの更新を

利用者カードは、2年に一度登録データの更新が必要です。2年ごとに窓口で登録内容の確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。

また、2年以上利用者カードを利用していない方は、個人データを消去します。図書館を利用する場合には、再度登録が必要です。運転免許証や保険証などの住所が確認できるものを持参し、図書館へお越しください。

※利用者カードを持っている方は持参してください。

スポーツセンター

☎555-0033

爽健美body教室

普段運動していない方も参加可能です。まずは3か月間、健康のために体を動かしてみませんか。

▼日時 5月11日(金)〜7月27日(金)の毎週金曜日(全12回)

午後2時〜3時/会場 トレーニングルームスタジオ/対象16歳以上の方/定員 25人(先着順) / 参加費(全12回分)

市内在住・在勤の方:1200円、市外の方:1800円 / 持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオルなど / 内容 パランスポール、青竹エクササイズなど / 申込み・問合せ

4月3日(火)〜29日(日)の午前9時から午後4時まで、「住所・氏名・電話番号・年齢」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルーム(NPO法人羽村市体育協会)へ ☎555-1698

FAX 555-1699
✉ taikyoun@herb.ocn.ne.jp